

## ROBOPROファンド

AI活用 追加型投信／内外／資産複合

ファンド詳細は  
こちら

## 設定来の基準価額の推移



## 分配金再投資基準価額の騰落率

| 1カ月前   | 3カ月前  | 6カ月前  | 1年前    | 3年前 | 設定来    |
|--------|-------|-------|--------|-----|--------|
| ▲0.94% | 7.39% | 4.71% | 22.20% | —   | 63.10% |

- 設定来の基準価額の推移
  - 基準価額は1万口当たり、作成基準日現在、年率1.562%(税抜1.42%)の信託報酬控除後です。
  - 分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。
  - グラフは過去の実績であり、将来の成果を示唆または保証するものではありません。

- 分配金再投資基準価額の騰落率
  - 騰落率は、1カ月前、3カ月前、6カ月前、1年前、3年前の各月の月末および設定日との比較です。
  - 分配金再投資基準価額の設定来騰落率は、1万口当たりの当初設定元本との比較です。
  - 当ファンドは、各資産の配分比率を機動的に変更して運用を行います。そのため、当ファンドの値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数は設定していません。

## 最近5期の分配金(税引前)の推移

|            |      |
|------------|------|
| 2024/06/19 | 100円 |
| 2024/12/19 | 200円 |
| 2025/06/19 | 200円 |
| 2025/12/19 | 200円 |
| 2026/06/19 | 200円 |
| 設定来合計      | 900円 |

## ポートフォリオ構成比率

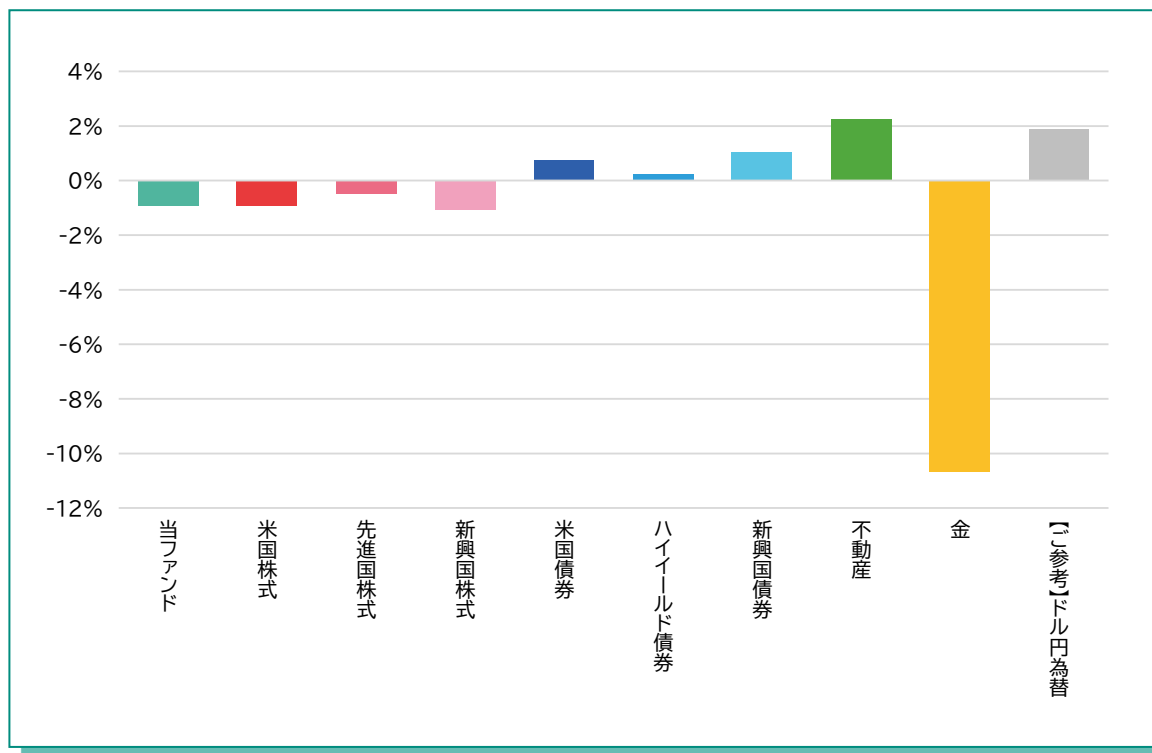
|                |       |
|----------------|-------|
| 上場投資信託証券 (ETF) | 98.7% |
| 短期金融商品・その他     | 1.3%  |
| マザーファンド組入比率    | 99.3% |
| 組入銘柄数          | 9銘柄   |

- 最近5期の分配金(税引前)の推移
  - 分配金は1万口当たり、税引前です。
  - 運用状況等によっては分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。

- ポートフォリオ構成比率
  - マザーファンドを通じた実質比率です。(マザーファンドの組入比率を除く。)

## 世界中に分散投資

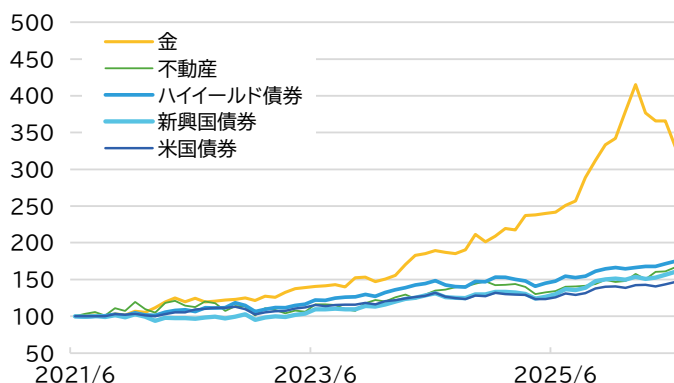
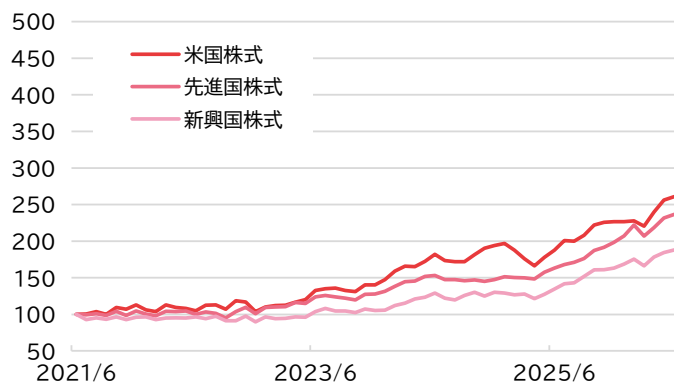
## 月間騰落率（現地通貨ベース）



## ■投資対象資産クラスと主なETF

- ・米国株式  
バンガード・トータル・ストック・マーケットETF
  - ・先進国株式  
バンガードFTSEディベロップド・マーケットETF  
※米国は含まれません。
  - ・新興国株式  
バンガードFTSEエマージング・マーケットETF
  - ・米国債券  
バンガード・トータル債券市場ETF
  - ・ハイイールド債券  
iシェアーズiBoxxミドル建てハイイールド社債ETF
  - ・新興国債券  
iシェアーズJPモルガン・ミドル建てエマージング・マーケット債券ETF
  - ・不動産  
iシェアーズ米国不動産ETF
  - ・金  
SPDR® Gold MiniShares Trust
- ・投資対象資産クラスおよび主なETFは、作成基準日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

## 直近5年間の主なETFの推移



## 主なETFの騰落率

|          | 1年前   | 5年前    |
|----------|-------|--------|
| 米国株式     | 38.9% | 160.9% |
| 先進国株式    | 45.0% | 136.5% |
| 新興国株式    | 39.6% | 88.1%  |
| 米国債券     | 16.9% | 46.9%  |
| ハイイールド債券 | 18.6% | 75.2%  |
| 新興国債券    | 23.6% | 60.7%  |
| 不動産      | 24.5% | 66.9%  |
| 金        | 36.7% | 230.2% |

## ■月間騰落率（前月末比）

- ・騰落率は作成基準日と前月末との比較です。（各資産については現地前営業日の終値ベース）

## ■直近5年間の主なETFの推移

- ・作成基準日の5年前の月末を100として指数化したものです。月次データ、円換算ベース。

## ■主なETFの騰落率

- ・騰落率は作成基準日と1年前、5年前の各月の月末との比較です。円換算ベース。

※「直近5年間の主なETFの推移」「主なETFの騰落率」はいずれも円換算ベース

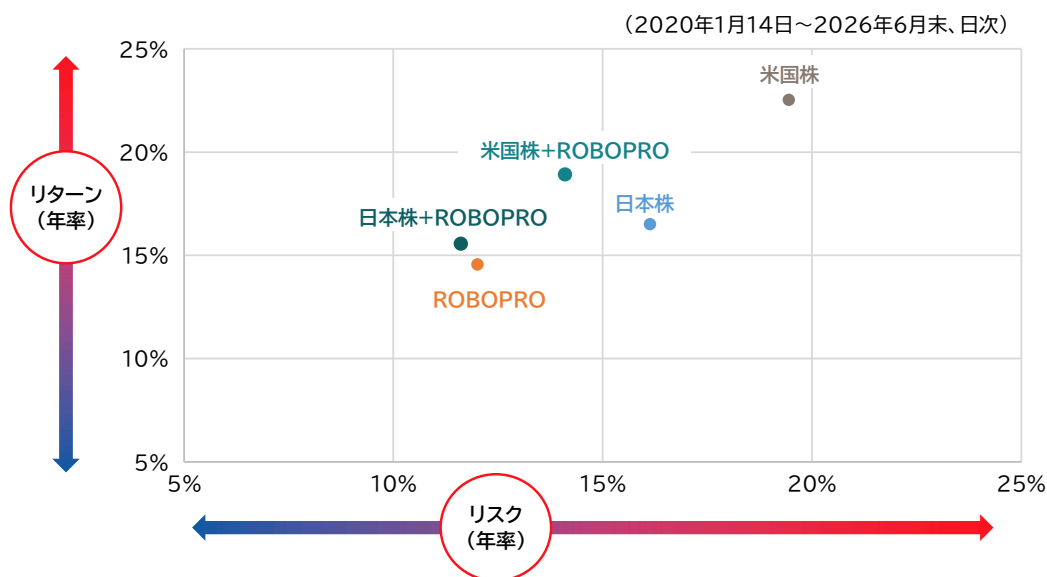
（出所）

Bloombergのデータを基に  
SBI岡三アセットマネジメント作成

※市場環境等についての評価、分析等は将来の運用成果を保証するものではありません。

## ROBOPROを長期の資産形成に活用

## ■ バランスのとれたリスク/リターン



## ■ リスク/リターン

- 日本株  
TOPIX(配当込み)
- 米国株  
S&P500種指数(配当込み、円換算ベース)
- ROBOPRO  
2020年1月15日から2023年12月27日まではROBOPROの実績パフォーマンス(運用手数料控除前)、2023年12月28日からはROBOPROファンドの実績パフォーマンス(信託報酬控除後)を繋ぎ合わせた運用パフォーマンス。いずれも年率1.562%(税込)の信託報酬支払いを考慮したもの。
- ROBOPROの運用開始日  
(2020年1月15日)の前日を100として指数化して算出しています。
- 左記のROBOPROと日本株、米国株を組合わせたものは、それぞれ50%ずつ資産配分したと仮定したシミュレーションであり、当ファンドのパフォーマンスではありません。
- リターンは算出期間の累積リターンを、リスクは変化率(日次)の標準偏差をそれぞれ年率換算して算出しています。

## ■ ファンドマネージャーのコメント

## &lt;投資環境&gt;

株式市場では、地域ごとに異なる動きとなりました。上旬は、米国の非農業部門の雇用者数が3ヵ月連続で10万人を超える増加となったことから、利上げ観測が強まり、株価は下落しました。その後は反発したものの、中旬以降は米連邦公開市場委員会(FOMC)後に追加利上げへの警戒感が強まったことなどから、上値の重い展開となりました。新興国株式については、台湾や韓国などの半導体関連株は堅調に推移したものの、中国の景気指標の下振れや、中国から海外投資への規制強化を受けた香港株の下落などから軟調な展開となりました。

債券市場では、米国の10年国債利回りは低下(価格は上昇)しました。上旬は、堅調な雇用統計を受けて米国景気への楽観的な見方が広がり、利回りは上昇しました。中旬から下旬にかけては、FOMCでインフレへの強い警戒感が示されたものの、米国とイランの停戦協議が進むなかで原油価格が軍事衝突前の水準まで低下したことなどから、利回りは低下しました。

為替市場では、ドル/円相場は緩やかな上昇(円安・ドル高)が続きました。日銀の金融政策決定会合で利上げが決定されましたが、事前に想定されていたことから影響は限定的でした。一方、FOMCでは政策金利が据え置かれたものの、インフレへの強い警戒感が示されたとの見方から利上げ観測が一段と強まり、ドル高が進行しました。日本政府・日銀による再びの為替介入への警戒感が高まるなか、月末には162円台に乗せ、約39年半ぶりの円安水準を記録しました。

## &lt;運用経過&gt;

6月のAI予測(8つの資産の将来のリターンに関する予測)では、金、米国株式、米国債券などの見通しが相対的に高位となった一方、ハイイールド債券や新興国の資産(株式、債券)などの見通しが相対的に低位となりました。また、前回との比較では、不動産などの見通しが後退した一方、債券資産などの見通しが改善しました。これを受けた投資配分では、先進国・新興国の株式への配分を減らした一方、米国株式への配分を増やしました。また、ハイイールド債券、新興国債券などへの配分を減らした一方、米国債券や金への配分を増やしました。その結果、株式資産の合計は約4割と若干増えましたが、不動産が減ったことで相対的に高リスクな資産(株式、不動産)の合計は2025年2月以来となる5割を下回りました。一方、債券資産と金の合計は約5割まで増加したほか、前月に続き8資産全てを組み入れるなど、分散を重視した構成となりました。

なお、資産規模拡大に伴う流動性の確保や運用の安定性向上のため、今月より不動産を投資対象とするETFを1銘柄から2銘柄に増やしました。今後も必要に応じて、他の資産クラスについても複数のETFを組み合わせた運用に移行していく予定です。

## ■ 組入上位5銘柄

| 銘柄                                    | 資産クラス | 比率    |
|---------------------------------------|-------|-------|
| 1 バンガード・トータル・ストック・マーケットETF            | 米国株式  | 29.6% |
| 2 SPDR® Gold MiniShares Trust         | 金     | 23.7% |
| 3 バンガード・トータル債券市場ETF                   | 米国債券  | 19.3% |
| 4 iシェアーズJPモルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券ETF | 新興国債券 | 6.7%  |
| 5 バンガードFTSEエマージング・マーケットETF            | 新興国株式 | 5.4%  |

(出所)  
FOLIO、Bloombergのデータを  
基にSBI岡三アセットマネジメント  
作成

※組入銘柄は、上位5銘柄もしくは  
全銘柄を記載しています。

※市場環境等についての評価、分析  
等は将来の運用成果を保証する  
ものではありません。



## AI予測を活用するROBOPROの特徴



## 1 AIが将来を予測

## 先行指標分析

## ●先行性の高いマーケットデータを解析

約1,000の特徴量※を組み合わせて、  
多角的に解析する。

## 参考とするマーケットデータの例

(以下のデータ以外は非公開、実際には40以上のデータ)

|     |              |      |
|-----|--------------|------|
| 日本株 | 米国株          | ドル/円 |
| 米国債 | ハイイールド<br>債券 | 原油   |
| 金   | 銅            |      |

## 機械学習

## ●機械学習による継続的なモデル改善

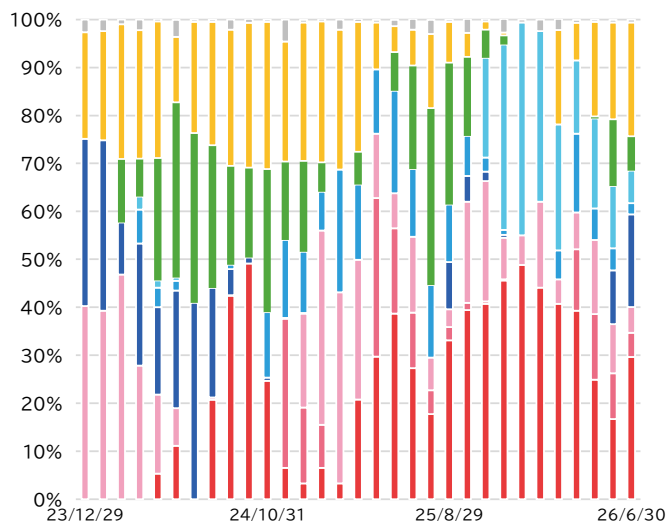
市場の変動要因やその傾向を分析・学習し、合理的かつ効率的に予測モデルの改良を続ける。  
年月の経過にあわせて予測精度の向上が期待できる。

※対象データの特徴を定量的な数値  
として表したものを。

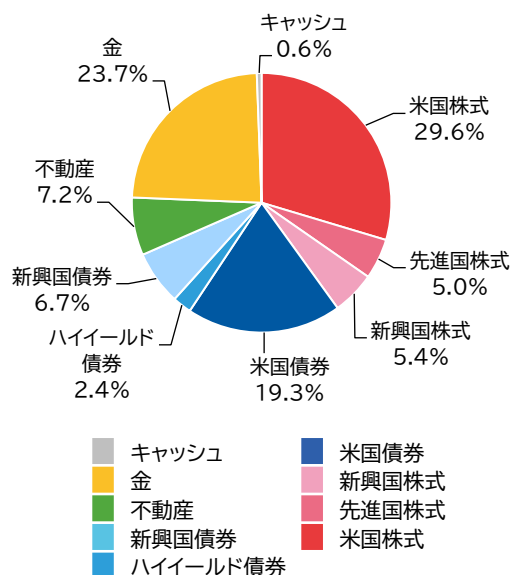


## 2 合理的な判断と機動的な資産配分

## ■ 資産別構成比率の推移(月次)



## ■ 資産別構成比率



・各比率はマザーファンドの純資産  
総額に対する比率です。

・(出所)  
Bloombergのデータを基に  
SBI岡三アセットマネジメント作成

## ファンドの特色1

# 1 | 世界の取引所に上場しているETFに投資することにより、実質的に世界の株式、債券、リートおよびコモディティ<sup>(注)</sup>に分散投資します。

実際の運用はROBOPROマザーファンド(以下、「マザーファンド」といいます。)を通じて行います。

(注)コモディティへの投資は当面、金を対象としますが今後変更になる場合があります。

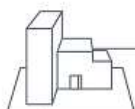
# 2 | ETFの選定は、流動性やコスト等を勘案して行います。また、流動性やコスト等の条件により、上場投資証券(ETN)に投資を行う場合があります。

# 3 | 各資産の配分にあたっては、マーケットデータ等の分析に加え、対象資産の期待収益率、リスクおよび相関等の推計値を考慮し配分比率を決定します。配分比率の見直しは、原則として1ヵ月毎に行います。

# 4 | ETFの実質組入比率は高位を保つことを基本とします。

# 5 | 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。



ファンドは、株式会社FOLIOから投資対象資産の配分比率に関する助言を受けます。株式会社FOLIOは2015年12月に設立し、一般投資家および金融機関向けにAIやテクノロジーを活用した資産運用等にかかるサービス・システム等を提供しています。

※投資助言者、投資助言の内容、投資助言の有無については、変更する場合があります。

## ファンドの特色2

### ● 分配方針

毎年6月19日および12月19日(それぞれ休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として、以下の方針に基づき、収益分配を行います。

- 分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。繰越分を含めた経費控除後の配当等収益には、マザーファンドの配当等収益のうち、投資信託財産に帰属すべき配当等収益を含むものとします。
- 分配金額は、分配対象収益の範囲内で、委託会社が分配可能額、基準価額水準等を勘案して決定します。

※分配可能額が少額の場合や基準価額水準等によっては、収益分配を行わないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。



## 投資リスク1

## ■ 基準価額の変動要因

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。

ファンドは、国内外の株式、国内外の債券、国内外の不動産投資信託証券、コモディティ等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。

### ● 主な変動要因

#### 株価変動リスク

株式の価格は、発行会社の業績や財務状況、株式市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

#### 為替変動リスク

外貨建資産は、為替相場の変動により円換算額が変動します。投資対象通貨に対する円高により、外貨建資産の円換算額は減少し、円安により、外貨建資産の円換算額は増加します。

#### 金利変動リスク

金利は、経済環境や物価動向、金融政策、経済政策等を反映して変動します。一般に、金利が上昇した場合には債券の価格は下落し、金利が低下した場合には債券の価格は上昇します。

#### 不動産投資信託証券のリスク

##### ● 価格変動リスク

不動産投資信託証券の価格は、保有不動産等の価値や賃料収入の増減等に加え、市場の需給、政治・経済状況等の影響により変動します。

##### ● 分配金(配当金)減少リスク

利益の大部分を投資家に分配(配当)するなどの一定の要件を満たすことにより、法人課税が減免される等の税制上の優遇措置を受けているため、利益と分配金(配当金)との連動性が高く、利益が減少した場合には、分配金(配当金)も同様に減少する可能性があります。

#### コモディティのリスク

コモディティ(商品)の価格は、商品の需給や政治・経済状況、為替・金利動向等の影響により変動します。

##### ● 金価格変動リスク

金の価格は、金の需給や政治・経済状況、為替・金利動向等の影響により変動します。

## 投資リスク2

### ● その他の変動要因

信用リスク、流動性リスク、カントリーリスク、不動産投資信託証券のその他のリスク(信用リスク、業績悪化リスク、自然災害・環境問題等のリスク、法律改正・税制の変更等によるリスク、上場廃止リスク、流動性リスク)

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

## ■ その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込の受付が中止となる可能性、換金代金の支払が遅延する可能性があります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。
- ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファンドが投資対象とするマザーファンドを他のベビーファンドが投資対象としている場合に、当該他のベビーファンドにおいて追加設定および一部解約等がなされた場合には、その結果として、マザーファンドにおいても売買等が生じ、ファンドの基準価額に影響を受けることがあります。



## お申込みメモ

|                           |                                                                                                                 |
|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位                      | 販売会社が定める単位<br>※詳しくは販売会社にご確認下さい。                                                                                 |
| 購入価額                      | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                               |
| 購入代金                      | 販売会社の定める期日までにお支払い下さい。<br>※詳しくは販売会社にご確認下さい。                                                                      |
| 換金単位                      | 販売会社が定める単位<br>※詳しくは販売会社にご確認下さい。                                                                                 |
| 換金価額                      | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                               |
| 換金代金                      | 換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目から販売会社を通じてお支払いします。                                                                      |
| 申込締切時間                    | 原則として、購入・換金の申込みに係る、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。      |
| 換金制限                      | ありません。                                                                                                          |
| 購入・換金<br>申込不可日            | 以下に該当する日は、購入・換金申込の受付を行いません。<br>・ニューヨークの取引所の休業日                                                                  |
| 購入・換金<br>申込受付の<br>中止及び取消し | 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込の受付を取消すことがあります。               |
| 信託期間                      | 2045年12月19日まで(2023年12月28日設定)<br>ただし、投資者に有利である場合等は、信託期間を延長することがあります。                                             |
| 繰上償還                      | 投資信託財産の純資産総額が30億円を下回ることとなった場合、やむを得ない事情が発生した場合等には繰上償還となることがあります。                                                 |
| 決算日                       | 毎年6月19日および12月19日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                   |
| 収益分配                      | 年2回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。<br>「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は、税金を差し引いた後、決算日の基準価額で再投資します。                                  |
| 信託金の限度額                   | 1兆5,000億円                                                                                                       |
| 公告                        | 原則として、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。<br><a href="https://www.sbiokasan-am.co.jp">https://www.sbiokasan-am.co.jp</a> |
| 運用報告書                     | 毎決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて交付します。                                                                           |

## ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用      |                                                                                                                                                                                            |      |             |                                            |
|---------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-------------|--------------------------------------------|
| 購入時手数料              | 購入金額(購入価額×購入口数)に、販売会社が独自に定める購入時手数料率を乗じて得た額<br><b>購入時手数料率の上限は、3.3%(税抜3.0%)です。</b><br>購入時手数料率は変更となる場合があります。<br>詳しくは販売会社にご確認下さい。                                                              |      |             | ファンドの商品説明および販売事務手続き等の対価として販売会社に支払われます。     |
| 信託財産留保額             | <b>ありません。</b>                                                                                                                                                                              |      |             |                                            |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |                                                                                                                                                                                            |      |             |                                            |
| 運用管理費用<br>(信託報酬)    | <b>純資産総額×年率1.562%(税抜1.42%)</b>                                                                                                                                                             |      |             |                                            |
|                     | 配<br>分                                                                                                                                                                                     | 委託会社 | 年率0.80%(税抜) | 委託した資金の運用の対価です。                            |
|                     |                                                                                                                                                                                            | 販売会社 | 年率0.60%(税抜) | 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。 |
|                     |                                                                                                                                                                                            | 受託会社 | 年率0.02%(税抜) | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。                 |
| その他費用・<br>手数料       | 監査費用:純資産総額 × 年率0.0132%(税抜0.012%)                                                                                                                                                           |      |             |                                            |
|                     | 有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産でご負担いただきます。なお、マザーファンドの当該費用につきましては、間接的にご負担いただきます。<br>※運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。 |      |             |                                            |

※運用管理費用(信託報酬)、監査費用は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。その他費用・手数料(監査費用を除きます。)はその都度、投資信託財産から支払われます。

※ファンドに係る手数料等につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。投資するETF等には別途費用がかかります。これらの投資に伴う費用は投資するETF等、保有期間、配分比率等に応じて異なりますので、事前に合計金額や上限額を示すことができません。



## 販売会社について(1)

受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次販売会社が含まれる場合があります。

| 商号                                  | 登録番号             | 日本証券業協会 | 加入協会              |                         |                            |
|-------------------------------------|------------------|---------|-------------------|-------------------------|----------------------------|
|                                     |                  |         | 一般社団法人<br>資産運用業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品<br>取引業協会 |
| (金融商品取引業者)                          |                  |         |                   |                         |                            |
| 永和証券株式会社                            | 近畿財務局長(金商)第5号    | ○       |                   |                         |                            |
| SMBC日興証券株式会社                        | 関東財務局長(金商)第2251号 | ○       | ○                 | ○                       | ○                          |
| 株式会社SBI証券                           | 関東財務局長(金商)第44号   | ○       | ○                 | ○                       | ○                          |
| 株式会社SBIネオトレード証券                     | 関東財務局長(金商)第8号    | ○       |                   | ○                       |                            |
| OKB証券株式会社                           | 東海財務局長(金商)第191号  | ○       |                   |                         |                            |
| 岡三証券株式会社                            | 関東財務局長(金商)第53号   | ○       | ○                 | ○                       | ○                          |
| 岡三にいがた証券株式会社                        | 関東財務局長(金商)第169号  | ○       |                   |                         |                            |
| おきぎん証券株式会社                          | 沖縄総合事務局長(金商)第1号  | ○       |                   |                         |                            |
| 香川証券株式会社                            | 四国財務局長(金商)第3号    | ○       |                   |                         |                            |
| 九州FG証券株式会社                          | 九州財務局長(金商)第18号   | ○       |                   |                         |                            |
| 寿証券株式会社                             | 東海財務局長(金商)第7号    | ○       |                   |                         |                            |
| 大熊本証券株式会社                           | 九州財務局長(金商)第1号    | ○       |                   |                         |                            |
| 大和証券株式会社                            | 関東財務局長(金商)第108号  | ○       | ○                 | ○                       | ○                          |
| 中銀証券株式会社                            | 中国財務局長(金商)第6号    | ○       |                   |                         | ○                          |
| 南都まほろば証券株式会社                        | 近畿財務局長(金商)第25号   | ○       |                   |                         |                            |
| ひろぎん証券株式会社                          | 中国財務局長(金商)第20号   | ○       |                   |                         |                            |
| 益茂証券株式会社                            | 北陸財務局長(金商)第12号   | ○       |                   |                         |                            |
| 松井証券株式会社                            | 関東財務局長(金商)第164号  | ○       |                   | ○                       |                            |
| マネックス証券株式会社                         | 関東財務局長(金商)第165号  | ○       | ○                 | ○                       | ○                          |
| 三菱UFJ eスマート証券株式会社                   | 関東財務局長(金商)第61号   | ○       | ○                 | ○                       | ○                          |
| めびき証券株式会社                           | 関東財務局長(金商)第1771号 | ○       |                   |                         |                            |
| 楽天証券株式会社                            | 関東財務局長(金商)第195号  | ○       | ○                 | ○                       | ○                          |
| 野畑証券株式会社                            | 東海財務局長(金商)第18号   | ○       |                   |                         | ○                          |
| (登録金融機関)                            |                  |         |                   |                         |                            |
| 株式会社あいち銀行                           | 東海財務局長(登金)第12号   | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者:マネックス証券株式会社)   | 関東財務局長(登金)第633号  | ○       |                   |                         |                            |
| 株式会社池田泉州銀行                          | 近畿財務局長(登金)第6号    | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者:マネックス証券株式会社) | 関東財務局長(登金)第10号   | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社愛媛銀行                            | 四国財務局長(登金)第6号    | ○       |                   |                         |                            |
| 株式会社沖縄銀行                            | 沖縄総合事務局長(登金)第1号  | ○       |                   |                         |                            |
| 株式会社鹿児島銀行(委託金融商品取引業者:九州FG証券株式会社)    | 九州財務局長(登金)第2号    | ○       |                   |                         |                            |
| 株式会社北九州銀行                           | 福岡財務支局長(登金)第117号 | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社紀陽銀行                            | 近畿財務局長(登金)第8号    | ○       |                   |                         |                            |

※株式会社SBI証券は、一般社団法人日本STO協会にも加入しております。

※大和証券株式会社は、一般社団法人日本STO協会にも加入しております。

## 販売会社について(2)

受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次販売会社が含まれる場合があります。

| 商号                              | 登録番号            | 日本証券業協会 | 加入協会              |                         |                            |
|---------------------------------|-----------------|---------|-------------------|-------------------------|----------------------------|
|                                 |                 |         | 一般社団法人<br>資産運用業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品<br>取引業協会 |
| 株式会社三十三銀行                       | 東海財務局長(登金)第16号  | ○       |                   |                         |                            |
| 株式会社静岡銀行                        | 東海財務局長(登金)第5号   | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社荘内銀行                        | 東北財務局長(登金)第6号   | ○       |                   |                         |                            |
| 株式会社大光銀行                        | 関東財務局長(登金)第61号  | ○       |                   |                         |                            |
| 株式会社但馬銀行                        | 近畿財務局長(登金)第14号  | ○       |                   |                         |                            |
| 株式会社中国銀行                        | 中国財務局長(登金)第2号   | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社東京スター銀行                     | 関東財務局長(登金)第579号 | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社東和銀行                        | 関東財務局長(登金)第60号  | ○       |                   |                         |                            |
| 株式会社トマト銀行                       | 中国財務局長(登金)第11号  | ○       |                   |                         |                            |
| 株式会社富山第一銀行                      | 北陸財務局長(登金)第7号   | ○       |                   |                         |                            |
| 株式会社西日本シティ銀行                    | 福岡財務支局長(登金)第6号  | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社肥後銀行(委託金融商品取引業者:九州FG証券株式会社) | 九州財務局長(登金)第3号   | ○       |                   |                         |                            |
| 株式会社広島銀行                        | 中国財務局長(登金)第5号   | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社北都銀行                        | 東北財務局長(登金)第10号  | ○       |                   |                         |                            |
| 株式会社みなと銀行                       | 近畿財務局長(登金)第22号  | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社宮崎太陽銀行                      | 九州財務局長(登金)第10号  | ○       |                   |                         |                            |
| 株式会社もみじ銀行                       | 中国財務局長(登金)第12号  | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社山口銀行                        | 中国財務局長(登金)第6号   | ○       |                   | ○                       |                            |
| 株式会社山梨中央銀行                      | 関東財務局長(登金)第41号  | ○       |                   |                         |                            |

委託会社 SBI岡三アセットマネジメント株式会社  
(ファンドの運用の指図を行います。)  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第370号  
加入協会:一般社団法人資産運用業協会

電話番号 03-3516-1300  
(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)  
ホームページ  
<https://www.sbiokasan-am.co.jp>

受託会社 株式会社りそな銀行  
(ファンドの財産の保管及び管理を行います。)

## &lt;ご注意&gt;

- 本資料はSBI岡三アセットマネジメント株式会社が作成した資料です。購入の申込みに当たっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。投資信託説明書(交付目論見書)の交付場所につきましては「販売会社について」でご確認ください。
- 本資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。
- 本資料の内容は作成基準日のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。
- 本資料は当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。